

市民参加の行革を

集会の場で行政に対しての不満をよく耳にします。その中で一番気になるのは市職員の勤務ぶりについての不満の声です。道路がどうの、福祉がどうのということ以前の問題だと思えます。財政ひっぱくのおり、国では財政再建をめざし、いろいろな改革案が出されていますが国民にとってはもどかしい改革案です。国のこと——私たちが意見など通じるはずがありません。せめて白根市の行政改革にだけは私たちが意見を出したいと思えます。市民各層から選んだ委員会を設置し、行政の見直しを行ってください。

(二市民)

昨年十二月に事務事業検討委員会を 発足。改革案をすでに市長へ答申

「職員の勤務ぶり」については、ご不満の具体的な内容が省略されていますので、直接の回答にはならないかと思いますが、職員に対しては機会あるごとに、執務態度に批判を受けることのないよう、注意を喚起しています。今後とも公僕としての自覚・認識をより一層促すなど、細心の注意を払って職員教育を徹底させていきます。

次に、「市民各層から選任した行政見直し委員会の設置」ですが、結論から言いますと、現在はその設置は考えていません。本市では、昭和五十二年二月に職員によるプロジェクトチームを設置し、全職員の参加により組織機構の改革を主とした事務事業の点検・改革に着手しました。その結果をふまえて、五十三年四月に課の統廃合および事務事業の整理統合などの改革を実施しました。その後、国でも、臨時行政調査会を設置し、行政改革を進めています。本市も国と同様に厳しい財政状況にあり、国・県の指導を待つまでもなく、独自に行政見直しを行うこととし、昨年十二月に職員による事務事業検討委員会を発足させ、事務事業の見直し、行政機構の簡素合理化などについて検討させていただきました。

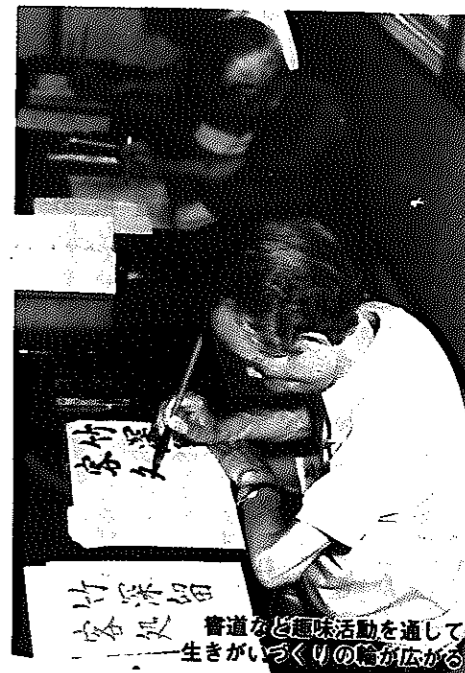


この結果の行政への反映については、すでに一部（法令外負担金、補助金、委託料など）の見直しを、五十七年度予算編成の際に実施しました。残る事項については、国の臨時行政調査会の七月後半に予定される基本答申が、地方行政にも波及する事項が含まれているため、これらとの調整が必要とされるものもあり、随時、検討を加え行政改革を推進していくことにしています。

職員だけで見直しを行うと、「お手もり」「手ぬるい」などの批判が出され、世論の評価を受けにくい面もあるかと思えます。しかし、あえて職員による委員会設置を図ったことは、職員が社会環境の変化に対応し、役所が職員個々の努力によって適切なサービスの仕組みと適切な決定の仕組みとを創造していく方向への期待があるわけです。ただ単に不要不急業務の洗い直しだけでなく、行政の本質や管理運営面の機能などに對するチェックも含まれ、こうした幅広いチェックは行政運営上のマシネリズムの打破に役立つだけでなく、職員一人ひとりの思考力の醸成にも結びつくことにもなると確信するからです。



各地区でゲートボール大会が盛んに行われています



竹楽、盆踊り、書道など趣味活動を通して生きがいの輪が広がる

見つけよう生きがいのある老後

平均寿命の伸びに伴い、生きがいをもって生活することは、これからの長い老後を楽しむ意義あるものになっていきます。

盆栽や植木、スポーツなどの趣味を生きがいに求めている人、働くことを生きがいにしている人など、人によってさまざまです。でも、まだまだ何の生きがいも見い出せずに、暗い老後を送っているお年寄りも多いのではないのでしょうか。こんな人のために、グループへの加入をおすすめします。

市内には老人クラブや白寿大学、また、盆栽や書道クラブなど大勢のお年寄りが参加し、生き生きと活動しているグループがたくさんあります。これらのグループに参加して、生きがいを見つかるのも一つの方法です。グループへの加入などは、福祉事務所老人福祉係（☎211-119）へご相談ください。

家に閉じこもっているばかりでは、健康な体もだんだんと老化していくばかりです。健康で楽しい老後を送るために、今日から生きがいとなるものを見つけてみませんか。



盆踊り会を前に、ダンスの練習に励むお年寄り



健康保持のため、毎年行われている老人運動会



盆栽に取り組みお年寄り。65歳にして初めて基本を教わる人も多い



市長へのハガキはもう お出しになりましたか

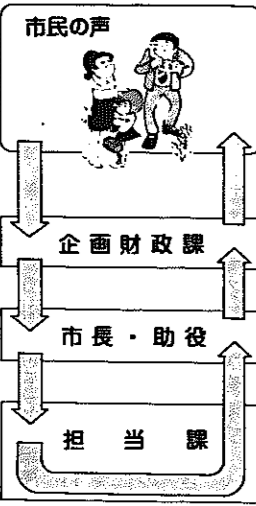
だれもが願う快適な暮らし...一人ひとりの声を大切にします

日ごろみなさんが、市に対して「こうしたらもっと良くなるのに」、「この点はいったいどうなっているのだろう」と感じていることがあると思います。

だれでも気軽に自分の考えを述べることもできる窓口、それが「市長へのハガキ」です。日ごろ思っていることなどを書いて、市長とハガキで話してみよう。

みなさん一人ひとりの声は、左図の処理経路により、的確に処理され、ご本人に回答されます。意見、要望、苦情などなんでもけっこうです。

広報しろねの七月一日号に折り込んであるハガキに記入し、切手はらずにそのままポストに入れてください。



市長へのハガキ処理経路